

令和7年度〔第1四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

農政水産部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約(単価契約を除く)は契約締結 日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
農政課	令和7年度”手”と” 手”がつながり、「琵琶 湖システム」次世代 創出業務委託	生産者と飲食・宿泊業 者等の連携による食お よび観光コンテンツの 開発	令和7年4月17日 ~ 令和8年3月17日	株式会社リクルート	11,424,600	見積価格だけでなく、新たなグルメや売れるグル メを開発する企画力や経験、生産者や事業者 に県産食材の魅力を再認識させるワークショッ プや開発グルメのお披露目会などの運営ノウ ハウを有するか等を総合的に判断し、契約の 相手方を選定する必要がある。競争入札には 適しないことから、プロポーザル方式により 契約の相手方を選定したため。	2	4
みらいの農業振 興課	農業経営・就農支援 センター業務委託	就農希望者向けの就業 フェアなどの就農相談 会等の開催などによる 就農サポートおよび農 業経営支援アドバイ ザーの派遣等による経 営サポート業務および 経営・就農カルテ作成	令和7年4月22日 ~ 令和8年3月18日	公益財団法人滋賀県 農林漁業担い手育成基 金	5,300,000	本事業は、農業経営・就農支援体制整備推進 事業実施要綱により実施されるものであり、 新規就農支援と一体的に実施することが必要 である。県内で就農相談を行う団体は公益財 団法人滋賀県担い手育成基金のみであるた め、他に代替する者はないため。	2	3イ
みらいの農業振 興課	令和7年度世界に届 け「滋賀の幸」海外P R事業・台湾PR委託	台湾の高級百貨店等に おいて滋賀の食材を使 用したフェアの実施	令和7年5月7日 ~ 令和8年3月13日	株式会社JCブラン	6,998,200	農畜水産物と食に関する広い知識とともに、 海外の食品店でのテスト販売を円滑に推進 するための専門知識と技量が必要であり競 争入札には適しないことから、プロポーザ ル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約(単価契約を除く)は契約締結 日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
みらいの農業振 興課	令和7年度世界農業 遺産まるごと首都圏P R事業委託	首都圏の飲食店等と県 内の生産者等との商 談・交流の機会の創出 および首都圏の飲食店 等において滋賀の幸を 使用したフェア等の実 施	令和7年5月14日 ～ 令和8年3月19日	株式会社FOOD FIELD CREATIVE	7,434,520	滋賀に対する認知度が低い首都圏において「滋 賀の幸」の認知度向上、消費拡大を図るには、飲 食店等での継続的な食材の利用を促す仕組みづ くりと、そのきっかけとなる首都圏での効果的なP Rイベントの開催を一体的に実施する必要がある 。これらの実施には、マーケティングや販路拡 大、情報発信等に関する専門的な知識、経験が 必要であり、民間事業者が持つアイデア、ノウハ ウ等を企画提案書等により判断の上、より優れた 企画提案を示した者と契約する必要がある、競争 入札には適しないことから、プロポーザル方式に より契約の相手方を選定したため。	2	4
みらいの農業振 興課	令和7年度農山漁村 発イノベーション等支 援業務委託	農林漁業者の所得向上 や雇用拡大を図り地域 農業の活性化を図るた め、プランナー派遣や 研修会の開催を通じ、 農林漁業者等の新商品 開発や販路拡大等の取 組の推進や人材育成を 行う	令和7年5月16日 ～ 令和8年3月16日	株式会社パソナ農援隊	10,095,000	農山漁村の活性化を図るためにプランナーを活 用した支援を実施するため、業者の持つコーディネ ート力や、経営改善戦略作成に対する支援能 力、研修等を企画・構築する能力が必要である。 よって、競争入札には適しないことから、プロポー ザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
水産課	令和7年度滋賀県人 工河川管理運用事業 委託	安曇川・姉川人工河川 の運用・管理業務	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	公益財団法人滋賀県 水産振興協会	37,524,000	本事業は人工河川を効果的に活用し、アユ資源 の安定的な維持培養を図るもの。人工河川の運 用にはアユ親魚養成、漁業者との調整、健苗性 の検査など、専門的な知識や技術が必要である。 当協会はこのような知識や技術を有しており、他 に代替する団体はないため。	2	3イ
水産課	令和7年度ビワマス 湖中養殖管理委託事 業委託	ビワマスの湖中生け簀 での新たな養殖技術の 検証に資するため、実 際の養殖現場における ビワマスの成長、生残 等の飼育特性について のデータ収集および課 題を抽出する試験飼育 業務を委託	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	西浅井漁業協同組合	5,300,000	西浅井漁業協同組合は水温20℃以下の期間が 最も長くなる琵琶湖の北に位置し、かつ水深10m 以上の水域に第一種区画漁業権漁場を免許され ている唯一の漁業協同組合であるため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約(単価契約を除く)は契約締結 日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
水産課	令和7年度しがの漁 業担い手研修支援事 業委託	漁業就業希望者を対象 とした就業相談および 漁業研修の実施	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	滋賀県漁業協同組合 連合会	10,950,000	琵琶湖各地の漁業情報を保有し、本県で活用を 想定している国の長期研修の受け入れ機関であ ることから、代替しうる者がいないため。	2	3イ
水産課	令和7年度漁と魚と 料理を堪能できる北 の近江プロジェクト委 託	北の近江の水産業の魅 力を最大化し、観光客 等を集客する取組の企 画・運営	令和7年4月14日 ～ 令和8年3月25日	株式会社フラン	9,597,500	本事業では、地域の多様な関係者の発掘やそれ らのマッチング、誘客等のための催事の充実が必 要であり、北部の魅力を最大化するために、優れ た企画力や経験・情報発信力等が重要である。 以上のことから、民間事業者が持つアイデア、 運営のノウハウ等を企画提案書等により判断の 上、より優れた企画提案を示した者と契約する必 要があり、競争入札には適しないことから、プロ ポーザル方式により契約の相手方を選定したた め。	2	4
耕地課	令和7年度 標準積算 システム運用保守管 理業務委託	標準積算システムの運 用保守管理業務	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	一般社団法人農業農 村整備情報総合セン ター	8,756,000	本県の農業農村整備事業は国庫補助事業が主 であり、農林水産省開発の当該システムにて事業 費の積算業務を行っている。一般社団法人農業 農村整備情報総合センターが、農林水産省から システムの使用許諾を受けている唯一の事業者 であり、他者が保守管理を行うことはできないた め。	2	3イ
耕地課	令和7年度第1号 永 源寺ダム管理業務委 託	永源寺ダムの夜間およ び休日・祝日等の管理 業務	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	愛知川沿岸土地改良 区	24,910,600	永源寺ダム貯留開始以降、昭和53年の国営管理 の時期から、愛知川沿岸土地改良区が当該業務 を受託しており、県管理に移行した昭和58年度に おいて、他に委託できるものがないと判断し、 管理委託に関する協定を締結しているため。	2	3イ
耕地課	令和7年度第1号 東 近江地区 換地計画 その2委託	土地改良事業計画書作 成に必要な換地計画の 作成業務	令和7年4月28日 ～ 令和8年3月19日	滋賀県土地改良事業 団体連合会	26,900,000	換地業務は、地域における各種条件に応じ、かつ 土地所有者や耕作者の意向を反映することが求 められる。土地改良換地士の資格者を有し、かつ 土地改良事業に精通し換地業務実績が豊富な滋 賀県土地改良事業団体連合会のみが実施可能 であり、代替性がないため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約(単価契約を除く)は契約締結 日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
農村振興課	令和7年度 中山間地 域伴走支援事業等委 託	農村活性化コンサル ティング業務	令 和 7 年 6 月 3 日 ~ 令 和 8 年 3 月 19 日	合同会社グリーンラポ ラトリー	6,620,911	本業務は、農村活性化の専門家のコンサルティング活動や課題解決に向けた伴走支援、活性化を促進する交流・研修会を企画運営するものである。これには、民間業者の専門的な企画力・ノウハウを最大限に活かすことが効果的であり競争入札に適さないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
農村振興課	令和7年度 しがのふ るさと応援隊事業業 務委託	農山村におけるワー クショップ・体験講座の企 画実施、および魅力発 信	令 和 7 年 6 月 4 日 ~ 令 和 8 年 3 月 13 日	株式会社日本旅行 草 津支店	6,582,840	当業務は若い世代を対象に農山村での地域活動や課題解決のワークショップ等の体験講座を企画・実施するとともに、訴求力の高い動画等により活動の内容や地域の魅力の情報発信を実施するもの。これには民間業者の専門的な企画力・技術力・ノウハウを最大限活かすことが効果的であるため、競争入札には適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
農村振興課	令和7年度第1号 滋 賀地区ため池調査点 検支援業務委託	ため池の現地調査・点 検・支援業務	令 和 7 年 6 月 5 日 ~ 令 和 8 年 3 月 20 日	滋賀県土地改良事業 団体連合会	19,800,000	滋賀県土地改良事業団体連合会は、従前より県が調査してきた各種ため池のデータを管理する「ため池防災システム」を保有するとともに、市町との調整力、ため池に関する専門技術を有する唯一の団体であり、本業務の目的を果たせる者は他に存在しないため。	2	3イ
高島農業農村振 興事務所(田園振 興課)	上安曇1期地区換地 処分等委託事務	換地処分事務委託業務	令 和 7 年 6 月 12 日 ~ 令 和 8 年 3 月 25 日	高島市	16,950,000	本業務は土地改良法に基づき換地処分を行うことを目的としており「土地改良換地士」の資格者のみが行える特殊業務であり、事業実施地域における実態を十分に把握し土地改良換地士の資格者が在籍しているのは高島市以外ないため。	2	3イ